

## 【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、  
命と暮らしを守る安全安心のまち

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	危機管理監	西川 恵三
		施策主担当課	総務部	危機管理課	—
		施策関係課	総務課、財産活用課、地域福祉課、農林課、居住政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路課、建築課、下水道施設課、水道部総務課		
6	施策内の取組	4-1-1	防災体制の強化		
		4-1-2	防災意識の高揚		
		4-1-3	建築物の耐震化の促進		
		4-1-4	上下水道施設の耐震化		
		4-1-5	総合的な雨水対策の推進		
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策		

### 2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>建築物の耐震化促進のため、住宅の耐震改修補助制度の補助額を拡充し、旧耐震基準で建築された住宅所有者及び共同住宅の管理組合に対して周知・啓発しました。市有建築物については、安全対策が必要な特定天井を有する公共施設8施設について、令和4年度以降の方向性を整理し、改修に向けた設計や応急対応修繕を実施しました。また、上水道については、「施設更新計画」に基づき、重要給水施設への管路の耐震化は41施設中15施設が完了し、下水道については、令和2年度策定の下水道総合地震対策計画(Ⅲ期)に基づき、幹線管渠の耐震化を延長約658m実施し、進捗率は99.0%となりました。</p> <p>雨水対策のハード対策としては、雨水管整備を実施し、下水道による雨水整備面積を拡大するとともに、松沢排水区において水路や側溝などの既存雨水施設の現況調査を行いました。また、安威川ダムの堤体が完成し、周辺道路の整備も進んでいます。</p> <p>雨水対策のソフト対策は、避難所運営に関する動画の作成や、防災士を対象とした一時避難地の防災設備の説明会を実施し、感染症のために活動が制限されるなかでも防災知識の普及に取り組みました。</p> <p>さらに、防災意識の高揚のため、自主防災組織が主催する訓練への支援は感染対策を行いながら実施するとともに、改訂したハザードマップの普及に取り組むため、水害、土砂災害のリスクが高い地域を優先して、ハザードマップの活用方法などを伝える説明会を開催しました。</p> <p>そして、防災体制の強化のため、大阪北部地震の経験等を踏まえた業務継続計画等の修正や受援計画の策定を行うとともに、情報伝達手段の多重化の取組強化やコロナ禍を契機とした避難所の混雑状況の公開を行いました。</p> <p>以上の各取組の成果により災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりが順調に進行していると判断できるため、総合評価は「A」とします。</p>		課題①	業務継続計画や受援計画等の実効性を高めるため、防災訓練による検証が必要です。また、コロナ禍であっても市が主催する防災訓練などへ幅広い年齢層が参加できるよう、工夫を凝らす必要があります。	
			課題②	共同住宅等は合意形成の難しさなどから建替えや耐震改修に影響が生じていることから、耐震改修補助制度の活用が進んでおらず、公共施設においては非構造部材である特定天井の安全対策を推進する必要があります。	
			課題③	上水道については、施設更新計画に基づき管路の耐震化等を推進していますが、今後多額の更新事業費を要することから企業債の活用等財源確保を行う必要があります。	
			課題④	下水道については、下水道総合地震対策計画(Ⅲ期)に基づき施設の耐震化を進めていますが、多額の事業費を要することから財源の確保に取り組むことが必要です。	
			課題⑤	既存のため池や水路等の雨水施設を最大限活用して浸水対策を効率的且つ効果的に進めるために、現地調査等において既存水路等の能力を確認する必要があります。また、河川や処理場に排出できない雨量に対しては、新たな貯留施設等の整備が必要です。	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

3 施策内の取組の評価

1	取組	4-1-1	防災体制の強化				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課	総務課、地域福祉課、建設管理課、下水道施設課、農林課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域防災計画等が充実し、総合的な防災体制が確立しています。すべての小学校区で自主防災組織が結成され多くの市民が日頃から災害に対する備えをしています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	大阪北部地震の経験等を踏まえて、行政の被災を前提とした業務継続計画等を修正するとともに、不足する人的・物的資源を補うための受援計画を策定しました。また、災害情報自動配信サービスやサイレン放送を用いた情報伝達手段の多重化の取組や、コロナ禍を契機に市民向けに避難所開設の動画作成や、避難所の混雑状況を示すホームページの公開開始、自主防災組織未結成地域についても地域独自の防災の取組や、市主催でハザードマップの説明会を行うなど、自主防災組織の結成率は目標値を下回ったものの、自助・共助・公助のそれぞれの向上に取り組むことで、防災体制の着実な強化につながっているとして「a」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
自主防災組織率	%	↗	95	95	100(R3)		

1	取組	4-1-2	防災意識の高揚				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	家庭では、生活物資の備蓄、家具の固定などの自助意識が高まっています。地域では、近隣の災害時避難行動要支援者への支援及び初期消火、安否確認をはじめとした救出救護活動が行える体制の整備や避難行動、避難所等における避難生活に関する知識が高まっています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域による主体的な避難所運営が実施できるよう、自主防災組織が主催する訓練への支援は感染対策を講じて実施しました。市が主催する防災訓練はコロナ禍により中止しましたが、代替措置として避難所運営に関する動画を作成し、感染症のために活動が制限される中でも防災知識の普及に取り組みました。さらに、防災士を対象とした一時避難地の防災設備の説明会も実施し、また、インターネット等での情報入手が困難な方を対象に実施している「災害情報自動配信サービス」の各種周知を図りました。これらの取組により概ね順調に進行しているとして「b」評価とします。今後、災害リスクを幅広い層に周知し、市民一人ひとりの防災対策が進むよう、多様なアプローチの方法を検討していく必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	472	645	10,000(R06)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

1	取組	4-1-3	建築物の耐震化の促進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	南詰 芳郎
3	関係課	建築課、財産活用課					
4	目標 (後期基本計画より)	多くの住宅及び多数の者が使用または利用する一定規模以上の建築物である特定建築物や公共施設が耐震性を満たしています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	旧耐震基準で建築された建築物の住宅所有者及び共同住宅の管理組合に対し周知・啓発を行うとともに住宅の耐震改修補助制度の補助額を拡充し周知しました。 市有建築物については、耐震化の目標は達成していますが、耐震性を有しない建築物についても引き続き対策を検討します。また、安全対策が必要な特定天井※を有する公共施設8施設について、令和4年度以降の方向性を整理しました。1施設は天井改修に向けた設計を実施し、他の7施設は応急対応修繕を実施しました。 ※特定天井 6m超の高さにある、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の人が日常立入る場所に設置されている吊り天井				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		住宅の耐震化率(大阪府住宅耐震化率推計シートにより算出)	%	↗	92.7	92.7	95(R7)
市有建築物の耐震化率(大池ポンプ場含む)	%	↗	97.7	97.7	— (95(R2)を達成済)		
市有建築物における安全対策が未完了の特定天井	か所	↘	8	8	0(R11)		

1	取組	4-1-4	上下水道施設の耐震化				
2	主担当課	部名	水道部	課名	水道部総務課	課長名	松本 衛
3	関係課	下水道施設課					
4	目標 (後期基本計画より)	大地震等の災害が発生しても、安全で安心な水道水を供給できる水道施設及び管路が整備されています。また、下水道施設の耐震化が進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	上水道については、「施設更新計画」に基づき、基幹管路の耐震化が進み、重要給水施設への管路の耐震化は令和3年度末までに41施設中15施設が完了しました。 下水道については、令和2年度策定の下水道総合地震対策計画(Ⅲ期)に基づき、幹線管渠の耐震化を延長約658m実施し、進捗率は99.0%となりました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		耐震化済み重要給水施設数(上水道) ※累計	か所	↗	11	13	20(R4)
基幹管路の耐震管率(上水道)	%	↗	53.5	53.6	52.8(R4)		
重要な幹線等に位置づけた下水道管路施設の耐震化率(下水道)	%	↗	98.4	99	100(R7)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

1	取組	4-1-5	総合的な雨水対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	下水道施設課	課長名 福田 文彦	
3	関係課	危機管理課					
4	目標 (後期基本計画より)	今後予期できない浸水被害や土砂災害に対して、行政によるハード整備と市民・事業者によるソフト対策を合わせた総合的な施策により、浸水被害や土砂災害の軽減が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ハード対策として雨水管整備を実施し、下水道による雨水整備面積を1.14ha拡大するとともにハード対策を更に推進するため、松沢排水区において水路や側溝などの既存雨水施設の現況調査を行いました。 ソフト対策として、改訂したハザードマップの普及に取り組むため、水害、土砂災害のリスクが高い地域を優先して、説明会の開催や、逃げ遅れゼロをめざしてマイ・タイムラインの作成促進に取り組むなど、ハザードマップの改善と普及に取り組みました。これらの取組の結果、概ね順調に進行しているとして「b」評価とします。今後は、自主防災組織の活動へ参加していない市民の防災意識の向上を図る手法の検討が必要です。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	下水道による浸水対策達成率	%	↗	40.6	40.6	42.6(R6)	
	自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	472	645	10,000(R6)	

1	取組	4-1-6	安威川ダムによる治水対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名 古谷 裕二	
3	関係課	農林課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	大雨による安威川の氾濫により、想定される流域の大規模な浸水の被害を防ぎ、住民の生命と財産が守られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	安威川ダムは堤体が完成しました。今後、試験湛水による確認を行い、令和5年度に供用開始する予定です。本市が進める道路整備等の水源地域整備計画事業も計画的に取り組んでいます。 また、市道車作1号線の整備を進めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	安威川ダム建設事業進捗状況【盛立】	m <sup>3</sup>	↗	150.6万	222.5万	計222.5万(R4春)	

#### 4 学識経験者の意見


第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「現状の施策と課題」において現状認識が適切にされており、一部指標は目標値を下回っているものの、取組の成果が上がっていることから、総合評価「A」は妥当であると考えます。</li> <li>・取組4-1-1については、目標に「すべての小学校区で自主防災組織が結成」との文言があり、またR3年度の目標値も100%であったことから、自主防災組織の結成率が95%であるものの「a」評価とするには、自主防災組織が結成されていない地区においても自助・共助などが向上していることを説明するべきであると思われる。本件について検討されたい。</li> <li>・取組4-1-2ならびに4-1-5の参考指標「自主防災組織主催訓練等への参加人数」については、コロナ禍において多様な活動が行われており、今後も同様な活動が必要であることから、新たな指標、もしくは現在の指標に含むことができる内容の追加が現状認識のために必要になっていると思われる。</li> </ul>

令和3年度施策評価

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	消防本部・消防署	部 長	乾 克文
		施策主担当課	消防本部・消防署	消防本部総務課	—
		施策関係課	警備課、予防課、警防課、救急救助課		
6	施策内の取組	4-2-1	消防体制の充実強化		
		4-2-2	救急業務の充実強化		
		4-2-3	火災予防の推進		

### 2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>職員個々の災害対応力向上として、平成27年度から、消防学校等の訓練施設や市内の事業所などで、実践的な訓練を実施し、令和3年度までに、訓練回数131回、消防職員延べ3,379人が参加するとともに、事前の教養及び事後の検証を実施しました。また、小学6年生を対象とした児童防災教育はコロナ感染対策としてリモート開催することで、32校中14校に対し実施することができました。</p> <p>消防団と常備消防との合同訓練を行い、連携の強化を図るとともに、計画に基づき消防団員に個人装備品として防寒着を整備しました。</p> <p>消防体制の充実のために、スモールタンク車や救急車などの消防車両を計画どおりに更新し、また、安威川ダム完成に向け、水難事故対策として災害用資機材搬送車や水難救助用資機材の整備を行いました。</p> <p>高齢化の進展に伴う救急需要の増加に対応するため、救急隊員の資質の向上と医療機関との連携により、円滑な救急活動に努めるとともに応急手当の普及啓発や救急安心センターおおさか(#7119)の周知を行いました。</p> <p>市ホームページやSNSを活用し、火災予防広報しました。また、重大な消防法令違反のある対象物について、その法令違反の内容を公表し、違反是正に努めました。</p> <p>前年に続き、緊急事態宣言等の間は、新型コロナウイルス感染症の防止対策により、救命講習会や訓練等の中止、規模縮小などを行ったため、目標値を達成することができませんでしたが、今後は、中止となった事業などについて、オンラインを活用した方策についても研究します。全体としては施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断し、「B」評価とします。</p>		課題①	南海トラフ地震等の大規模な地震や大型台風などの豪雨災害への対応力強化が必要です。また、多数傷病者発生事故の対応強化が必要です。	
			課題②	今後、救急需要は増加すると考えられることから、救急車の適正利用の広報等を引き続き実施するとともに、応急手当の普及啓発と救急安心センターおおさかの利用促進を引き続き実施していく必要があります。	
			課題③	市民や事業所に対しより一層の防火思想の普及や、重大な消防法令違反のある対象物については、各事業所が消防設備等を適正に管理する必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する

3 施策内の取組の評価

1	取組	4-2-1	消防体制の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	消防本部総務課	課長名 野島 誠司	
3	関係課	警備課、警防課、救急救助課					
4	目標 (後期基本計画より)	多様な災害に迅速に対応できる消防体制が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	特殊災害対応訓練や多数傷病者対応訓練等を行うことで多岐にわたる災害対応能力の向上を行い、消防団については署団合同訓練で訓練礼式や放水訓練を実施し連携活動の強化を図りました。またコロナ禍において小学6年生を対象とした児童防災教育はリモート開催で、32校中14校に対し実施しました。次年度については全校に実施できるよう取り組みます。消防車両機器の整備については、救急車1台、スモールタンク車1台を更新整備するとともに、安威川ダム完成に向け、水難事故対策として災害用資機材搬送車1台、水難救助資機材の整備を行いました。複雑多様化する災害に対応するため消防力の充実強化と計画的な更新整備で消防力の維持向上を図っていく必要があるため「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	災害活動を行った消防団員の人数(延べ人数)	人	↓	1,053	1,006	-	
	建物火災による焼損面積	m <sup>2</sup>	↓	469	964	-	
	訓練施設や市内事業所での実践的な訓練回数	回	↗	42	23	-	

1	取組	4-2-2	救急業務の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	救急救助課	課長名 中村 仁	
3	関係課	警備課					
4	目標 (後期基本計画より)	円滑な救急活動体制が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	救急隊員の資質の向上と医療機関との連携を継続し、円滑な救急活動を引き続き実施していきます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言中は救命講習会等の開催を中止するなど対策を講じたため、目標値を達成することができませんでした。今後の対応として、宣言等により講習会を中止した際には、宣言等が解除され次第、臨時開催して講習会の実施時間を確保していきます。救急車の適正利用について医師会等に協力を得て広報を実施しました。その一つである救急安心センターおおさか(#7119)の利用件数については、令和2年中が5,214件で令和3年中が5,448件となり234件の増加となりました。様々な事故や災害等に対応し、円滑な救急・救助活動を行うために、隊員の質の向上、必要な資格取得や資機材の整備を引き続き行う必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	普通救命講習会等の講習時間	時間	↗	2,398	2,020	9,000(毎年度)	



1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する

1	取組	4-2-3	火災予防の推進				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	予防課	課長名	吉川 勝浩
3	関係課	警防課					
4	目標 (後期基本計画より)	防火意識が高まり、火災件数が減少しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	消防訓練指導時に防火啓発を実施することや市ホームページ・SNS等を活用した火災予防広報を実施しました。次年度以降は、オンラインを活用するなど、中止となった広報イベント等の実現に向けて研究してまいります。 市民の安全安心を守るため、重大な違反対象物について公表を行い、速やかに違反是正を行いました。 しかしながら、重大な消防法違反のある防火対象物に対する違反是正や幅広い防火指導を継続して行う必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	人口1万人あたりの出火件数(出火率)	件	→	1	1.2	-	

#### 4 学識経験者の意見


第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、コロナ禍による活動の制限がありつつも、オンラインの活用など積極的な活動がなされ、また一定の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。</li> <li>・取組4-2-1について、全国的に消防団員の高齢化が課題となっており、この後はさらに深刻になることが予想される。茨木市においては、「茨木市学生消防団活動認証制度」を進めるなど、地域に居住・関係する人口の消防団活動への協力を進めているが、大学や活動的な市民が多いなど市の特徴をいかした取組を進めていただくとともに、本取組評価にも積極的に記述するなど広く市民にも認知していただけるように取組を進めていただきたい。</li> </ul>

令和3年度施策評価

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりに求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行いながら対策を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	危機管理監	西川 恵三
		施策主担当課	総務部	危機管理課	—
		施策関係課	総務課、健康づくり課、建設管理課		
6	施策内の取組	4-3-1	防犯環境の整備		
		4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上		
		4-3-3	多様な危機への体制整備		

### 2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>犯罪のないまちづくりに向けた防犯環境の整備を目的として、夜間の安全通行と犯罪防止対策のため街路灯を新たに42灯設置したほか、小学校通学路等の安全・安心対策として合計674台の防犯カメラの更新・拡充を行いました。また、不特定多数の者が出入りする庁舎においては12台の防犯カメラを更新し、適正な管理運営に努めています。さらに、自治会等に対する防犯カメラ設置補助制度において、令和7年度までの措置として補助上限額と補助率の拡充等を行った結果、新たに19台の防犯カメラが設置されました。</p> <p>また、茨木警察署と防犯協会との連携を通じて、地域防犯活動の促進を図り、犯罪抑止と防犯環境の強化に努めるとともに、地域の青色防犯パトロール活動を支援するため、寄付を活用して青色防犯パトロール車の更新を進めました。</p> <p>さらに、Jアラートによる国民保護に関する情報等を確実に市民に伝達するため、国や府が実施している防災行政無線の情報伝達試験に参加して精度を維持し、多様な危機への対策を行なっています。</p> <p>以上の取組から、安全安心なまちづくりに向けた施策が概ね順調に進行していると「B」評価としますが、今後は、防犯活動の担い手不足の課題に対する取組の検討を進めるほか、多様な危機に備えた避難実施要領のパターン作成等により、市民の安全確保の措置の検討を一層進める必要があります。</p>		課題①	防犯カメラの設置効果の検証を行うことにより、指数治安及び体感治安の評価が必要です。	
			課題②	コロナ禍において地域行事が縮小している中、多くの住民が参加する防災訓練の実施は困難であり、防災訓練を活用した防犯啓発については実施手法等の見直しが必要です。	
			課題③	青色防犯パトロール活動について、防犯協会会員の高齢化などにより慢性的な担い手不足となっていることから、防犯カメラ設置などの現在の取組に加えて今後実施する取組を、防犯協会と連携しつつ研究する必要があります。	
			課題④	国民保護計画に基づく国民保護措置実施マニュアルや避難実施要領のパターンの作成していく必要があります。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する

3 施策内の取組の評価

1	取組	4-3-1	防犯環境の整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課	総務課、建設管理課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域と警察と行政が連携を図り、防犯活動に取り組む環境が整っています。犯罪件数が毎年減少しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	夜間の安全通行と犯罪防止対策としては街路灯を新たに42灯設置したほか、小学校通学路等の安全・安心対策としては合計674台の防犯カメラの更新・拡充を行いました。また、不特定多数の者が出入りする庁舎においては、12台(本館6台・南館2台・合同庁舎4台)の防犯カメラを更新し、適正な管理運営に努めています。さらに、令和7年度までの措置として、自治会に対する防犯カメラ設置補助制度について、1台あたりの補助上限額と補助率を拡充するとともに、1自治会あたりの補助台数制限の撤廃を行っています。全刑法犯認知件数については、全国的に年々減少しており、本市も同様の減少傾向が見られます。以上のことから、目標に向けて順調に進行しているとして、「a」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
全刑法犯認知件数(1月から12月)	件	↓	1,466	1,367	-		
警察への防犯カメラ映像情報提供件数	件	↓	371	217	-		

1	取組	4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	安心して安全に暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動が活発に行われています。すべての小学校区で安全パトロールが行われています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	茨木警察署と防犯協会との連携を通じて、地域防犯活動の促進を図り、犯罪抑止と防犯環境の強化に努めるとともに、地域の青色防犯パトロール活動を支援するため、寄附を活用して青色防犯パトロール車の更新を進めるなど施策の方向性にもとづいて概ね順調に進行していますが、全ての地区での安全パトロールの実施のために、現在実施できていない地域における拡充や実施地域における活動の持続性を確保し、防犯活動の担い手不足の解消を防犯協会と連携しながら進める必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
青色防犯パトロール実施校区数	校区	↗	19	19	-		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する

1	取組	4-3-3	多様な危機への体制整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	片山 雅人
3	関係課	健康づくり課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民の生命、身体等の安全を確保するため、早期に市民への情報提供、注意喚起を促す体制が整っています。また、多様な危機に対しては、国をはじめ関係機関等からスムーズな情報収集を行い、市民に対して速やかに情報提供が行える連携体制が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	Jアラートによる国民保護に関する情報等を確実に市民に伝達するため、国や府が実施している防災行政無線の情報伝達試験に参加して精度を維持していることから概ね順調に進行しているとして、「b」評価としますが、今後避難実施要領のパターン作成等により、具体的な事象を想定した市民の安全確保の措置の検討を一層進める必要があります。				
			<small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	防災行政無線等を活用した情報伝達訓練	回	→	7	5	6	

#### 4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「施策の現状と課題」において現状認識が概ね適切になされており、コロナ禍による活動の制限がありつつも、一定の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。</li> <li>・取組4-3-1について、街路灯や防犯カメラの設置に重きがおかれた説明となっている。取組4-3-2と重なる内容もあると思われるが、目標に「地域と警察と行政が連携を図り」とあり、さらに「施策の方向性」においても「市民、事業者、警察及び行政」の役割分担が、さらに各主体が行うこととして「《市》・・・地域における防犯組織の支援に努めます」と示されていることから、これら組織の連携状況も成果とする方が良いと思われるため、今後検討されたい。</li> <li>・課題としてあげられている担い手不足については、他の取組とも共通した課題であると思われることから、地域目線による全体的な状況を考慮した今後の対策に期待したい。</li> </ul>

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-4	消費者教育を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより、消費者の安全安心の確保に取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	中井 誠
		施策主担当課	市民文化部	市民生活相談課	-
		施策関係課			
6	施策内の取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進		
		4-4-2	消費者相談の充実		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
	<p>コロナ禍のため、従来型の対面による出前講座やイベントでの啓発には制限がありましたが、高齢者や若者に多い消費者トラブルを防止する啓発動画を自宅などから気軽に視聴可能なYouTubeなどで配信したほか、市内高校でのオンラインによる出前講座やウェブ講演会を継続実施するなど、デジタルを活用した周知・啓発を行いました。</p> <p>加えて、成年年齢引下げを踏まえ、庁内連携による成人祭での啓発、市内大学・高校へのリーフレット配布など、状況に応じて各手法を使い分け、一定の取組ができました。</p> <p>また、相談件数については、コロナ禍の影響により令和2年度は増加したものの令和3年度は平年並みの件数に戻るなど、国や府と同様の傾向がみられましたが、相談内容はインターネットを入口としたトラブルが多くなり、複雑化・専門化しています。このような中、本市のあっせん解決率は依然として高い水準を維持しており、若者をはじめ各世代の市民が抱える消費者トラブルを多く解決できたことから、施策の方向性に沿って順調に進行していますが、あっせん解決に至らない事例もあり、トラブルを未然に防ぐことが最も重要であるとの観点から、丁寧な相談事例の検証を行い、消費者教育の充実に引き続き努めます。</p>		課題①	成年年齢の引下げにより、若者の消費者トラブルの増加が懸念されており、若者への消費者教育の充実が急務となっています。	
			課題②	若者への消費者教育については、大学や高校をはじめ、関係機関との連携や協力が不可欠です。また、実施手法についてもターゲットに合わせて柔軟に検討する必要があります。	
			課題③	消費者問題は、生活全般に関わることから、トラブル防止のためには、各世代への継続的な周知・啓発が必要です。	
			課題④	相談内容は、日々複雑化・専門化しており、消費生活相談員の継続的なスキルアップが必要です。各種研修受講等により、最新情報の収集や相談事例の共有のほか、対応の検証などに努めます。	
			課題⑤	消費者被害やトラブルの未然、拡大防止を図るためには、個々の適切な相談対応と合わせて、地域の見守り者をはじめとした関係機関との更なる連携が必要です。	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-4	消費者教育を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	多田 明世
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	自ら危険回避等をできるだけでなく、消費者の特性などへも配慮し消費行動できる自立した消費者が増加することにより、消費者トラブルが減少しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	コロナ禍のため、従来型の対面による出前講座やイベントでの啓発には制限がありましたが、高齢者や若者に多い消費者トラブルの防止啓発動画をYouTubeなどで配信したほか、市内高校でのオンラインによる出前講座やオンライン講演会を継続実施するなど、デジタルを活用した周知・啓発を行いました。加えて、成年年齢引下げを踏まえ、庁内連携による成人祭での啓発、市内大学・高校へのリーフレット配布など、状況に応じて各手法を使い分け、一定の取組ができ、順調に進行しています。今後は、相談事例を踏まえた啓発内容の更なる充実に努めます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	出前講座・啓発イベントの参加、視聴者数	人	↗	328	3,104	2,500(R6)	
	問題が多いとされる販売方法に関する相談件数	件	↘	360	340	400(R6)	

1	取組	4-4-2	消費者相談の充実				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	多田 明世
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	被害の未然・拡大・再発防止の観点に立った相談体制が充実しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	相談件数については、コロナ禍の影響により令和2年度は増加したものの令和3年度は平年並みの件数に戻るなど国や府と同様の傾向がみられましたが、相談内容はインターネットを入口としたトラブルが多くなり、複雑化・専門化しています。このような中、本市のあっせん解決率は引き続き高い水準を維持しており、若者をはじめ各世代の市民が抱える消費者トラブルを多く解決できたことから、施策の方向性に沿って順調に進行していますが、あっせん解決に至らない事例もあり、トラブルを未然に防ぐことが最も重要であるとの観点から、丁寧な相談事例の検証を行い、消費者教育の充実に引き続き努めます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	消費生活相談件数	件	→	2,694	2,442	2,600(R6)	
	あっせん解決率	%	↗	89.7	89.1	87.5(R6)	

#### 4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、コロナ禍においても新しい取組を進め、その成果があがっていることから、総合評価「A」は妥当であると考えます。</li> <li>・成果が上がっていることは事実であると思われるが、特にコロナ禍において消費者に関わる犯罪件数や内容もかわってきていることから、取組4-4-2における参考指標「消費生活相談件数」などにおいて、全国的もしくは大阪府下における傾向も踏まえた評価が必要であると思われる。</li> <li>・コロナ下において様々な取組実施されていると評価できるが、「施策別計画」における「主体が行うこと」について、関係機関等との連携が明記され、また本施策評価においても課題ともされていることから、庁内や高校以外の主体(特に地域コミュニティ関連)と、どのような連携が進んでいるのかについて現状認識の明記について今後検討されたい。</li> </ul>